



瀬田川など大津市及び甲賀市信楽地域の河川等を対象とした『瀬田川地域安全協議会』が開催され、「水防災意識社会再構築」のための取組について意見交換されました。



第1回 瀬田川  
地域安全協議会

- 日 時：平成30年6月22日（金）10：00～11：15
- 開催場所：あいこうか市民ホール（滋賀県甲賀市水口町水口5633）
- 出席者：大津市長\*1、甲賀市長、滋賀県知事\*2、滋賀県大津土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、滋賀県土木交通部砂防課長、気象庁彦根地方気象台長、国土交通省大戸川ダム工事事務所長、国土交通省琵琶湖河川事務所長  
 <※1）代理：副市長、※2）代理：滋賀県流域政策局長>

- 【議題】1. 協議会規約について 2. 取組方針（案）の内容確認 3. 平成30年度の取組内容（案）の予定 4. ホットラインの確認
- 【連絡事項】1. 「洪水警報の危険度分布」の活用について

## 各委員から多数の意見・要望があり、活発な意見交換となりました。



甲賀市長

- ・ソフト対策のみならず、ハード対策も一体として、特に上流域の信楽地域では遅れている河川整備の推進について検討していく事を確認。
- ・防災教育の推進にあたっては、教育委員会との連携を密にして取組を共有、推進していく事を確認。
- ・ホットラインについて、洪水警報、大雨情報、土砂災害情報等の異なる情報を各機関からそれぞれ発信する為、受手側の市では、情報が錯綜する事が考えられる。今後、実際にホットラインを運用しながら、ブラッシュアップしていく事を確認。



滋賀県知事(代理)



琵琶湖河川事務所長



大津市長(代理)



彦根地方気象台長



大津土木事務所長



甲賀土木事務所長



大戸川ダム工事事務所長



土木交通部砂防課長

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。



来年2019年は、野洲川放水路  
通水40年！

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課  
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)

